

児童への虐待が深刻化しています。

2006年版青少年白書によると、04年に全国の児童相談所の児童虐待相談件数が初めて3万件を突破し、急増している現状を踏まえ「子どもの命が奪われるなど重大な虐待事件が後を絶たず、早急に取り組むべき社会全体の課題だ」と警告しています。

虐待には、一目で分かる身体的虐待のほかにも心理的虐待、ネグレ

児童虐待急増に注意

クト（養育の放棄・怠慢）、心理的虐待、性的虐待などがあり、防止には早期の発見・対応が大切です。「不自然なアザがある」「泣き叫ぶ声が毎晩のように聞こえる」など、

身近な生活の中で、「虐待かもしれない」

と思ったら、ためらわず児童相談所や福祉事務所、警察へ連絡を。これは児童虐待防止法が定める国民の義務でもあります。

防犯一口メモ